

会報

みらい

目次	p.1・グループホームの一元化について ・地域の社会資源として
	p.2・身体障害施設協会・委員会 『日中活動検討委員会より』 ・『水平線の取り組み』翔の会 福祉総合支援施設「空と海」 ・『かわうそ農園の新鮮・安心・安全な野菜作り』 光友会 神奈川ワークショップ ・たちほどがやの自己紹介

発行人：神奈川県身体障害施設協会 代表者：田中誠一 編集：広報委員 印刷：アテイン

グループホームの一元化について（神奈川県保健福祉局障害サービス課事業支援グループリーダー 栗原 将三）

平成24年に成立した「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、平成26年4月からグループホームとケアホームの一元化が図られました。

それまでは、介護を必要としない方に対し、家事、相談等の日常生活上の援助を提供する「グループホーム（共同生活援助）」と、介護を必要とする方に対し、食事や入浴、排せつ等の介護を併せて提供する「ケアホーム（共同生活介護）」の2つのサービスに分かれていました。

今回の一元化は、障害者の高齢化・重度化が進むことを背景に、ケアホーム、グループホームを別々の制度ではなく一つの制度にすることで、グループホームで暮らす方が高齢化・重度化した場合に、住まいの場を変えることなく必要なサービスを利用できる仕組みとすることを念頭においたものです。

一元化後のグループホームでは、家事、相談等の日常生活上の援助に加えて、入浴、排せつまたは食事の介護等のサービスを利用者のニーズに応じて提供することができるようになりました。また、介護サービスの提供形態については、事業者自らが行う「指定共同生活援助（介護サービス包括型）」と、事業者が外部の居宅介護事業者に委託する「外部サービス利用型指定共同生活援助」のいずれかの形態を事業者が選択できる仕組みとなりました。

また、グループホームの新たな支援形態の一つとして、本体住居との密接な連携（入居者間の交流が可能）を前提として、一定期間、一人暮らしに近い形態の生活ができるサテライト型住居という制度が創設されました。これは、原則として3年の間に、一般住宅等へ移行できるように、他の障害福祉サービス事業者等との十分な連携を図りつつ、計画的な支援を行うものとされています。

このほか、報酬面では、利用者の重度化に対応するため、夜間及び深夜に介護等の支援を行う職員を配置した場合に報酬を算定する夜間支援等体制加算の充実や、日中活動サービスを利用しない利用者に日中支援を行った場合に報酬を算定する日中支援加算の見直しなどが行われています。

県といたしましては、国の動向を注視しつつ、今後とも事業者の皆様に必要な情報を提供してまいりますので、神奈川県身体障害施設協会の皆様におかれましても、障害者総合支援法の施行について御理解・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

地域の社会資源として（身体障害施設協会会長 田中 誠一）

会員事業所の施設長はじめ職員の皆様方におかれましては、日々障がい児者支援に献身的な精励を賜り心より感謝申し上げます。

神奈川県身体障害施設協会は、事業所の利用者親睦並びに交流を目的としています。ローリングバレーボール大会・ステージ発表・卓上競技大会を開催するとともに、身体障がい児者の理解を深めて頂くために、日中活動の一端や就労支援活動を紹介する作品展示・即売会も行っております。これらの各行事は多くのボランティアに支えられており、紙面をお借りしまして心よりお礼を申し上げます。また、職員の資質向上と連携を目的とした研修・研究会を開催する等、研鑽に努めております。

今回は、私ども社会福祉事業を営んでいる社会福祉法人について検討会が持たれておりますので、歴史を踏まえた今後の社会福祉法人がどうあるべきかに触れてみました。

平成23年秋頃より社会福祉法人制度と社会福祉施設に対する様々なご意見や議論が話題となり、社会保障審議会・財務省予算執行調査・会計検査院などによる検査が行われました。規制改革会議においても財務諸表の公表について指摘を受け、社会福祉法人の在り方等に関する検討会で議論が進められて、①公益的な活動 ②組織の体制強化 ③透明性の確保 ④規模拡大・協働化 ⑤監督の見直し 等を骨子とした論点がまとめられました。

しかし、今日までの社会福祉法人の歴史を振り返ってみますと、社会福祉法人制度は1951年、現在の社会福祉法の制定によって創設されたものであり、趣旨についての主なものとしては「社会福祉事業に対する社会的信用や事業の健全化を維持するため、公益法人（社団・財団法人）に代わる新たな法人制度」を確立したものであります。

社会福祉法人制度創設前の民間社会福祉事業は、個人や任意団体、公益法人によって運営されていましたが、財政基盤が極めて脆弱であり安定的な事業運営が難しい状況でした。社会福祉法の解説によると、社会福祉事業の健全性を維持する上においても、遺憾な点があり、その純粋性を確保するために、特別法人制度としての社会福祉法人の制度をもうけることとしたものであると説明されております。

制度創設から60年強が経過する中で、社会福祉法人制度と使命についての認識を新たにし、既定の事業実施にとどまらず、時代に即した事業経営と実践を進め、地域社会から一層の信頼を得ることではないでしょうか。社会福祉法人の使命とは、社会・地域における福祉の発展と充実に寄与するために、社会福祉事業を中心に良質な福祉サービスを提供するとともに、既定の社会福祉事業にとどまらず地域のさまざまな福祉需要に対し、迅速かつきめ細かく対応していくことで、地域社会におけるセーフティネットを構成する社会資源として、地域社会に安心を提供するための更なる歩みが求められております。

■ 身体障害施設協会・委員会 『日中活動検討委員会より』

以前は「デイ部会」と呼ばれていた部会で、自立支援法の施行を機に名称を変更しました。通所事業所のサービス管理責任者や、部署内で中核になる職員を中心に構成されている委員会です。一口に障害者の通所事業所といっても、事業の内容や利用者像、抱える問題も様々です。それでも、障害者の通所事業所が担う地域からの期待は大きく、共通の課題も多くあります。平成25年度は、構成する委員の事業所を会場として計4回、施設見学と会合を実施してきました。



検討のテーマは活動プログラムなど、日中活動そのものに限らず、支援困難ケースについて、送迎や入浴など施設運営上の問題、制度の動きや請求事務にかかわることなど多岐にわたります。

利用者の生活の一部を支える通所施設が連携し、技術を向上することで、地域福祉全体の向上に寄与できるよう、今後も継続して活動してまいります。

身体障害施設協会 日中活動検討委員会 委員長
れいんぼう川崎 在宅支援係 宮下 拓

■ 『水平線の取り組み』 翔の会 福祉総合支援施設「空と海」

水平線では、高齢化、重度化が進む中、特に余暇に力を入れて取り組んでいます。

「生活を送る」ということの中で、生活にメリハリをつけたいこと、外へ出る機会を設けていきたいことから、生活介護での日中活動や一日外出、余暇でのお茶会・歌会・スポーツレクリエーションの提供を行なっています。

希望者に対し一泊での旅行を2年に一度行っています。希望の聞き取りから希望地の近い人たちを一つのグループとし、年間で6回に分けて行っています。

法人のイベント（らららライブ、フィエスタ翔など）や身障協のイベント（卓上競技大会、ローリングバレーボール大会、ステージ発表）への参加や、水平線内での季節のイベント（七夕、正月、クリスマスなど）も行っています。

個々の外出・旅行・イベントに参加しながら、法人理念にある「誰もが地域で暮らせる為に」に届くよう、日々支援をしています。



福祉総合支援施設「空と海」水平線 主任 熊切 道人

■ 『かわうそ農園の新鮮・安心・安全な野菜作り』 光友会 神奈川ワークショップ

神奈川ワークショップでは、平成23年4月から当事業所の横に約3反の畑で無農薬野菜の栽培を行い「かわうそ農園」がスタートしました。

毎日、暑さ寒さにも負けず朝は収穫、出荷準備と忙しく、午後は堆肥を入れ耕し、種まき、草取り等の畑作業に汗を流しています。

作業は種まきから出荷、販売と最初から最後まで行いますので、利用者さんも自信に満ちあふれながら作業に取り組み、年間約30種類の野菜を栽培しています。

昨年からはお昼の給食の食材としても野菜を使い、安心・安全を利用者、職員共に提供させて頂いています。

日々、野菜販売を行うことで、お客様からも「新鮮だね」「次は何が採れるの」と会話も弾むことで徐々に口コミで広がり、かわうそ農園全員がやる気と喜びを感じながら作業参加でき、今までとは違った雰囲気職場となりました。



神奈川ワークショップ 課長補佐
相原 佐登美

■ たっちほどがやの自己紹介

「たっちほどがや」は平成22年4月に開所し4年が経過しました。運営は社会福祉法人十愛療育会で市内の重症心身障害児者を対象とした横浜医療療育センターを運営している法人です。

事業は、①入所支援事業（定員40名）、②短期入所事業（定員10名）、③生活介護事業（定員60名うち通所定員20名）の3事業です。

この施設は「身障療護施設にも重心施設にも入りにくい医療ケアが少ない重度重複障害のある方を主な対象」としてスタートし、横浜療育医療センターに入所していた方や通所していた方が移行してきたほか、在宅の重度重複障害のある中途障害者（身体障害+精神障害等）の方々を受け入れています。

2階建ての建物に10室の個室を1ユニット（小舎）とし5ユニットがあります。ユニットは家庭的な雰囲気を重視し食事や入浴はユニット内でできるようになっています。

玄関を入ってすぐの場所には「喫茶室」があり、地域ボランティアの方や家族の方と利用者の方の交流、くつろぎの空間を設けています。



これからも加盟施設の皆様方には、どうぞよろしくお願いいたします。
たっちほどがや副所長 武居 光

編集 後記

★今回の広報委員会では、加盟施設の中で特徴的な取り組みをしている施設、また、今まで広報誌に原稿を載せる機会があまりなかった施設・団体を中心に、広報誌編集に努めました。（井出）

★委員会まで通う道沿いの畑も夏野菜の収穫は終わり、いよいよ実りの秋です。（岡田）

★今年度初めて広報委員会の担当となり、「みらい」に関わる事ができました。このような貴重な経験

を日々の支援に活かしていきたいと思えます。（櫻井）

★今年度より広報委員を担当することとなりました。よこはまりバーサイド泉の両瀬です。よろしくお願いいたします。（両瀬）

★今号よりデザイン、印刷業者が変わりました。去年度引き続きよろしくお願いいたします。（岩瀬）

